

会議の要旨（議事録）

会議の名称	鳥栖市社会教育委員定例会		
開催日時	平成27年8月5日(水) 13時から	開催場所	市役所 2階第2会議室
出席者数	19人	傍聴人数	0人
議題	(1) 委員長、副委員長の選出について (2) 平成26年度社会教育関係事業報告について (3) 平成27年度社会教育関係事業計画について		
配布資料	・ 鳥栖市社会教育委員定例会資料		
所管課	(課名) 生涯学習課 (電話番号) 0942-85-3694		

1. 開 会

- 事務局(佐藤課長)
 - ・委員欠席者の報告
- 天野教育長あいさつ
- 委員自己紹介
- 職員自己紹介

2. 議 事

(1) 委員長、副委員長の選出

互選により委員長に末次委員、副委員長に檜崎委員を選出(任期2年)。
末次委員長、檜崎副委員長の挨拶。

(2) 平成26年度社会教育関係事業報告について

●事務局報告

－ 平成26年度社会教育関係事業報告について担当課より報告 －

○社会教育というのは、非常に広い範囲に亘って、取り組む必要があり、公民館事業がまちづくり推進センターに移り、市の機構改革においてはスポーツ振興課や文化技術振興課が教育委員会から市長部局へ組織替えがあったりして、変化が大きいですが、今日は新しい委員も参加されてるので、皆さんの忌憚ないご質問、ご意見等をお願いします。

○私は団体から推薦を受け、社会教育の会議については初めて参加します。よく存じ上げないので、違う事をお聞きするかも知れませんが、よろしくお願ひしたい。

資料のP5青少年健全育成、かくれた善行表彰について市内小中学校、団体から等様々に推薦があつているが、推薦された人は、一般からの推薦か、または学校からの推薦か。

●かくれた善行者表彰者につきましては、例年、市内の小中学校、または各地区のまちづくり推進センターにお問合せ、推薦依頼を行つており、それぞれからご推薦をいただいている。

○被推薦者については、小中学生に限られるのか。

●小中学生に限られる。

○関連しての質問だが、小中学生がささいな親切をおばあちゃんにしていた、こういったいい事例があつた場合は紹介したい。私たちが見かけたり聞いたりしたものは学校へ伝えたいしてもよいのか。

●そういった事例があつた場合は、学校に伝えていただきたい。学校としても校内の集会等で紹介したりなど、かくれた善行の表彰にあがらなくても外にも紹介することもあるので。

○子ども達の善行などを見知つた場合は、社会教育委員として積極的に学校に伝えて行きたい。皆さんもお願ひしたい。これらの伝える時期とかはあるのか。

- 随時伝えられていい。忘れてしまわないうちにお願いたしたい。
- 放課後子ども教室の件で陶芸教室を開催されているところもあるが、各まちづくり推進センターで作成した作品の焼き上げについては、どこかが請け負ってると思うが、現状はどうされているのか。
というのは、以前作品をどこか窯に持って行く人が行き返りに作品が壊れたりしないか心配していた。古い話で、うる覚えなのだが、現状はどうなってるのかなと思う。
- 詳細は把握していないが、現在は講師の人によって、焼く場所が違ったりしているのかも知れない。今は青葉園とかにお願いしたりしているようだ。
- 麓まちづくり推進センターの陶芸教室は、地元の漁連坊窯に焼き上げはお願いしている。焼けてから連絡があって、新聞に包んでもらって記名してもらって届けてもらっている。
- 青少年問題協議会について、具体的にはどういった取り組みをされているのか。今社会で問題になっているデートDVについての踏み込んだ議論があっているのか。
- 青少年問題協議会は行政関係者、青少年に関係する団体、学校関係者、鳥栖警察署等で構成し、青少年に絡む犯罪などの現状について共通理解や、健全育成、非行防止について連携して取り組んで行こうという場。これまでの会議の中では、デートDVについては議論になっていない。
- デートDVについて取り組んでいるところ(行政の部署)はないのか。
- 県の機関の佐賀県総合DV対策センターなどが各中学校で中学生対象のデートDV等の講演をされている。
- 佐賀県は、墮胎率が高いとの以前から言われており、教育現場でも性教育については教員の指導者研修であったり、授業の中では保体や家庭科で取り組んでいる。ただ、デートDVを対象とした研修や授業についての取り組みは今のところ聞いていない。
- 最近、スマートフォンが関係した青少年の犯罪や被害事件の報道がされている。小中学生にスマートフォンは所持を許可しているのか。
- スマートフォンや携帯電話については一律に所持してはいけないなどの決まりは当然ないが、道具としてうまく使えば便利な物だが、やはりいろんなところに繋がったりするし、そうすると、いろんなトラブルに巻き込まれる可能性や、またいわゆる依存症というか、熱中するあまりに、勉強がおろそかになったり、生活リズムが乱れたりするというような深刻な状況もある。これらについては、家庭の指導によるところも大きいので、PTAなどにお願ひしながら鳥栖市としての何らかのルール作りをしたいと考えているが、今のところはまだできてない状況。
- 深刻ないじめ問題も、その元凶はスマートフォンであると考え。個人で所有されるものであり、また保護者の意識とかも大きく関係してるので難しいと思うが、何かルールができ

ればと思う。

続いて資料P2のまちづくり推進センターの一般教養講座、趣味教養講座については本来、公民館、社会教育の分野での取り組みであり、有り難く思う。

これだけ多彩なテーマの講座があるので、以前も提案したが、各まちづくり推進センターが横の連携で、取り組まれたらどうか。この一覧表をみると、麓まちづくり推進センターはおもしろい、あたらしい講座を取り入れられ、取り組んでいると思う。住民の皆さんのニーズをとらえて、いろんな講座をたくさん企画してもらいたい。

- 各まちづくり推進センター毎に講座、教室の企画をしており、そこそこの講座、教室に対する職員の考えもあります。センターは人が集まる場所であり、人づくりの場所でもある。そういったところを理解いただいて、講座を企画するようにしている。講師の先生たちも快く受けていただいている。
 - 講座の表で基里まちづくり推進センターの「子どもと過ごすママの時間」などは、子育て中のお母さん方の不安を和らげるという意味でもよい取り組みだと思う。どんな方が関わっておられるのか。
 - これは、子育ての先輩お母さんたちが子育てに慣れてないお母さんたちを対象におこなっているもの。ただ、周りからみて子育ては大丈夫かな。と思うような人はなかなか参加して頂けない。どこでもそうだと思うが、参加してくるお母さんたちは元々大丈夫な人たちばかりである。どなたか、本当にこういった講座が必要な人をうまく誘う事例があれば、よろしく教えていただきたい。
 - たくさんの方々講座教室があるが、講師はどうやってみつけているのか。
 - 麓は、どこに誰がいるのか把握していて、まちづくり推進センターが中心となって見つけている。一般教養講座、趣味教養講座も同じ。
 - 他の地区のまちづくり推進センターはどうしているのか。
 - 大体麓地区と同じで、地元から情報を得たりしながら、まちづくり推進センター中心で見つけている。あとは、企業の方からきていただくような事もある。
- 教育長退席 —
- P5の少年少女自然体験事業についてですけど、平成26年度の申込人数は何人か。希望者全員が参加できたのか。
 - 参加申込者数は40人だった。10人が抽選に漏れ、参加できなかった。市村自然塾の施設をお借りして実施しているので、30人でないと受入ができない状況。
 - 以前は講師はNPO法人が行っていた。今はどうだろうか。
 - ここ2、3年については、市職員や竹細工などは外部講師をお願いしている。清流体験などについてはNPO法人スタッフをお願いしています。

○インターネットなどで申込書とか見れないので、以前ほど関心も多くおおくないのではな
いか。

○現在はなかなか外で遊ぶといったことや、集団生活を体験するといった機会も、少なくな
ってきていることは明らか。我々が子どもだった頃や、我々の子育ての時代よりも。こ
ういう自然体験学習の場を設けて、子ども達に参加させていくということは社会教育とし
て大事なことと思う。引き続き、取り組みをお願いしたい。

(3)平成27年度社会教育関係事業計画について

●事務局

－平成27年度社会教育関係事業計画について担当課より説明－

○ただいま説明がありました、平成27年度社会教育関係事業計画について、質問・意見・
感想など願います。

－特になし－

○特には無いようなので、平成27年度社会教育関係事業計画については、承認するとい
うことで、よろしいか。

－異議なし－

○それでは、承認という事にしたい。

事務局においては、事業の実施についてよろしく願います。

本日の議題は以上で協議が終了だが、その他、皆さんの方から何かないか。

○委員

これは市への要望だが、現代的課題を地域課題として考え、公民館事業、今はまちづく
り推進センターだが、その中での講座・学級において課題を踏まえたテーマを実施し、
解決に向けての取り組みを推進するという社会教育のあり方をしっかり念頭に置いて施
策を行っていただきたい。単に講座、趣味講座だけを行うのではなく、そういった社会教
育本来の役割を担っているのが公民館、まちづくり推進センターですので、担当する市
職員もそのところを理解していただくようお願いしたい。

また、まちづくり推進センターは広い範囲をカバーしているので、今後は町区いわゆる
自治公民館などでもっと住民の身近なところでの取り組み、気軽に近いところで参加でき
るような社会教育の町単位での取り組みなども必要に思う。

あと、市は社会教育主事の配置、職員の資格獲得についても計画的に実施してもらい
たい。教育委員会には社会教育主事を置くという事は法律で定めてあることなので、し
っかり対応していただきたい。そうしないと社会教育での講座などできなくなる。

また、麓では生涯学習課の職員にお願いして、史跡探訪を行い、勝尾城の現地視察
や座学での講座もしていただいて、非常に好評だった。今後もこういった形での生涯学
習課からの支援をお願いする。

○要望という事でご意見をいただいた。事務局はこれらについて検討をよろしく願います

る。全て一度にうまくできるという事も難しいとも思うが、少しずつでも課題改善に努力いただければと思う。以上で終了。

3. 閉 会